国土交通省
関東地方整備局

圏央道における料金割引社会実験の開始について

国土交通省では、今年度、高速道路ネットワークの更なる有効活用に向け、料金社会実験を進めることとしており、6月２０日に、圏央道における料金割引について発表したところですが、８月１日より実験を開始することとしましたので、お知らせします。

１．実験の目的

料金社会実験により、一般道路や高速道路の交通の変化、影響などを把握します。

２．実験の概要

２－１　圏央道全線利用割引

①開始日時　平成１９年８月１日（水）０時～

②割引対象車両

ＥＴＣシステムにより圏央道を八王子ＪＣＴ～鶴ヶ島ＪＣＴ間の全線を利用する車両で、かつ対象となる入口ＩＣ及び出口ＩＣを利用する車両（全車種）。

③対象ＩＣ・料金所　参考資料①に記載のとおり

④割引率　圏央道利用相当額に対して３０％割引　※他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

２－２　中央道（高井戸方面）圏央道連続利用割引

①開始日時　平成１９年８月１日（水）０時～

②割引対象車両

ＥＴＣシステムにより中央道八王子ＩＣ及び八王子本線料金所を利用し、かつ圏央道の各ＩＣ（八王子西ＩＣ～圏央鶴ヶ島ＩＣ）を連続して利用する車両（全車種）。

③対象ＩＣ・料金所　参考資料②に記載のとおり

④割引額　３００円引〔全車種一律〕　※他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

＜参考のお知らせ＞　深夜割引適用時間の拡大実験の更なる拡大

①開始日時　平成１９年８月１日（水）２２時～

②割引対象車両
③対象ＩＣ・料金所　｝参考資料③に記載のとおり
④割引額

平成１９年７月１０日

国土交通省 関東地方整備局　　NEXCO 中日本　　NEXCO 東日本

■圏央道全線利用割引

参考資料①

圏央道に挟まれた都心部から発着する交通を圏央道に分散誘導させ、都心部の放射方向の高速道路の混雑を緩和させるために、圏央道を全線利用する交通に対し、圏央道区間料金を割引く料金社会実験を実施します。

●実験開始日　　平成１９年８月１日（水）
●割引対象車両　ＥＴＣシステムにより次の
　　インターチェンジ間を利用する車両
　ＡゾーンのＩ Ｃ⇔ＤゾーンのＩ Ｃ、
　ＢゾーンのＩ Ｃ⇔ＣゾーンのＩ Ｃ
　ＢゾーンのＩ Ｃ⇔ＤゾーンのＩ Ｃ
　　※AゾーンのIC⇔ＣゾーンのICとなるご利用は対象外
●割引内容
　圏央道八王子ＪＣＴ～鶴ヶ島ＪＣＴ間の料金を
　３０%割引（全車種終日）

都心部より発着する交通を分散誘導する例

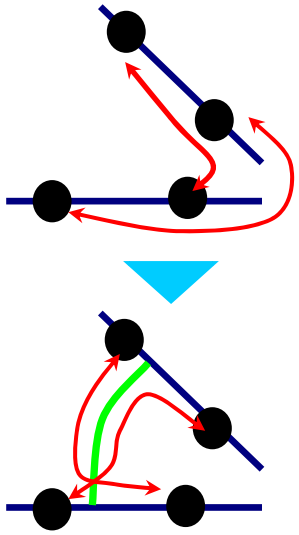

《対象区間図》

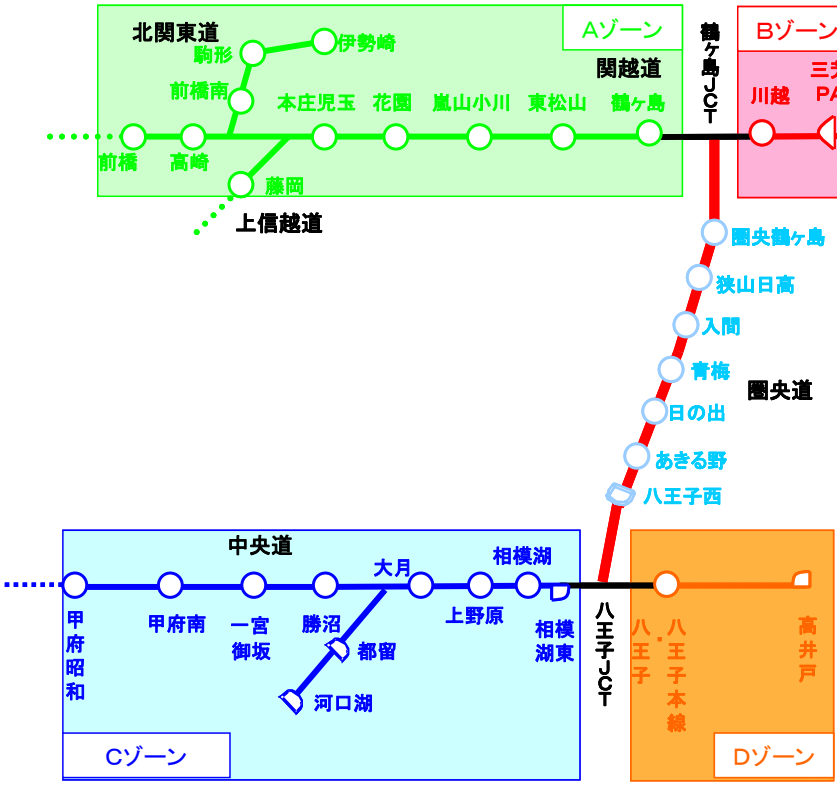

※１　他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます
※２　ＥＴＣ車が対象となります

《主要IC間の料金表》（普通車の場合）

	通常料金 社会実験料金	割引額

	八王子		大月		河口湖		一宮御坂		甲府昭和	
練馬	2,950 2,450	▲ 500	3,550 3,050	▲ 500	4,150 3,650	▲ 500	4,250 3,750	▲ 500	4,650 4,150	▲ 500
川越	2,300 1,800	▲ 500	2,900 2,400	▲ 500	3,500 3,000	▲ 500	3,550 3,050	▲ 500	4,000 3,500	▲ 500
東松山	2,450 1,950	▲ 500	3,050 対象外	—	3,650 対象外	—	3,700 対象外	—	4,150 対象外	—
前橋	3,800 3,300	▲ 500	4,400 対象外	—	4,900 対象外	—	4,900 対象外	—	5,250 対象外	—
伊勢崎	3,950 3,450	▲ 500	4,550 対象外	—	5,000 対象外	—	5,050 対象外	—	5,400 対象外	—

参考資料②

■中央道（高井戸方面）圏央道連続利用割引

圏央道に並行する国道１６号等の渋滞緩和を図るため、中央道（高井戸方面）と圏央道（八王子西ＩＣ～圏央鶴ヶ島ＩＣ）を連続利用する交通に対し、一律で３００円（全車）を割引く料金社会実験を実施します。

●実験開始日　　平成１９年８月１日（水）

●割引対象車両　ＥＴＣシステムにより次のインターチェンジ間を利用する車両

中央道（高井戸方面）ゾーンのＩＣ⇔圏央道ゾーンのＩＣ

●割引内容

全車種一律３００円を割引（全車種終日）

《対象区間図》

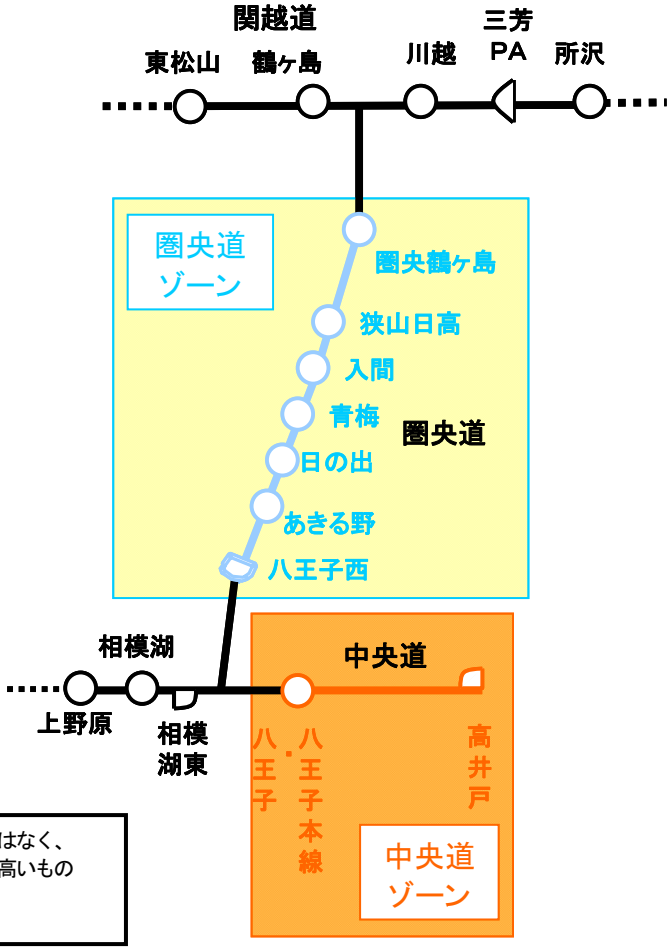

※１　他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます

※２　ＥＴＣ車が対象となります

《主要IC間の料金表》（普通車の場合）

通常料金 / 社会実験料金　　割引額

	八王子西		あきる野		日の出		青梅		入間		狭山日高		圏央鶴ヶ島	
八王子	600 300	▲ 300	800 500	▲ 300	900 600	▲ 300	1,250 950	▲ 300	1,450 1,150	▲ 300	1,700 1,400	▲ 300	1,950 1,650	▲ 300

参考資料③

＜参考のお知らせ＞

■東名・名神・東名阪道等で実施中の深夜割引適用時間の拡大実験を更に拡大します。

夜間の高速道路の更なる活用を図り物流の効率化を推進するために、東名高速道路・名神高速道路・東名阪自動車道等で６月２４日から実施している深夜割引の適用時間拡大実験（２３時からに拡大）を、更に２２時から適用する拡大実験を８月１日（水）から実施します。

●実験概要　　適用時間の拡大（２３時～）　平成１９年６月２４日（日）２３時～

更なる適用時間の拡大（２２時～）　平成１９年８月１日（水）２２時～

●割引対象車両　ＥＴＣシステムにより下図のインターチェンジを指定の時刻に流出する車両

●割引率　２３時～２４時の流出　３０%割引（全車種）

２２時～２３時の流出　２０%割引（全車種）

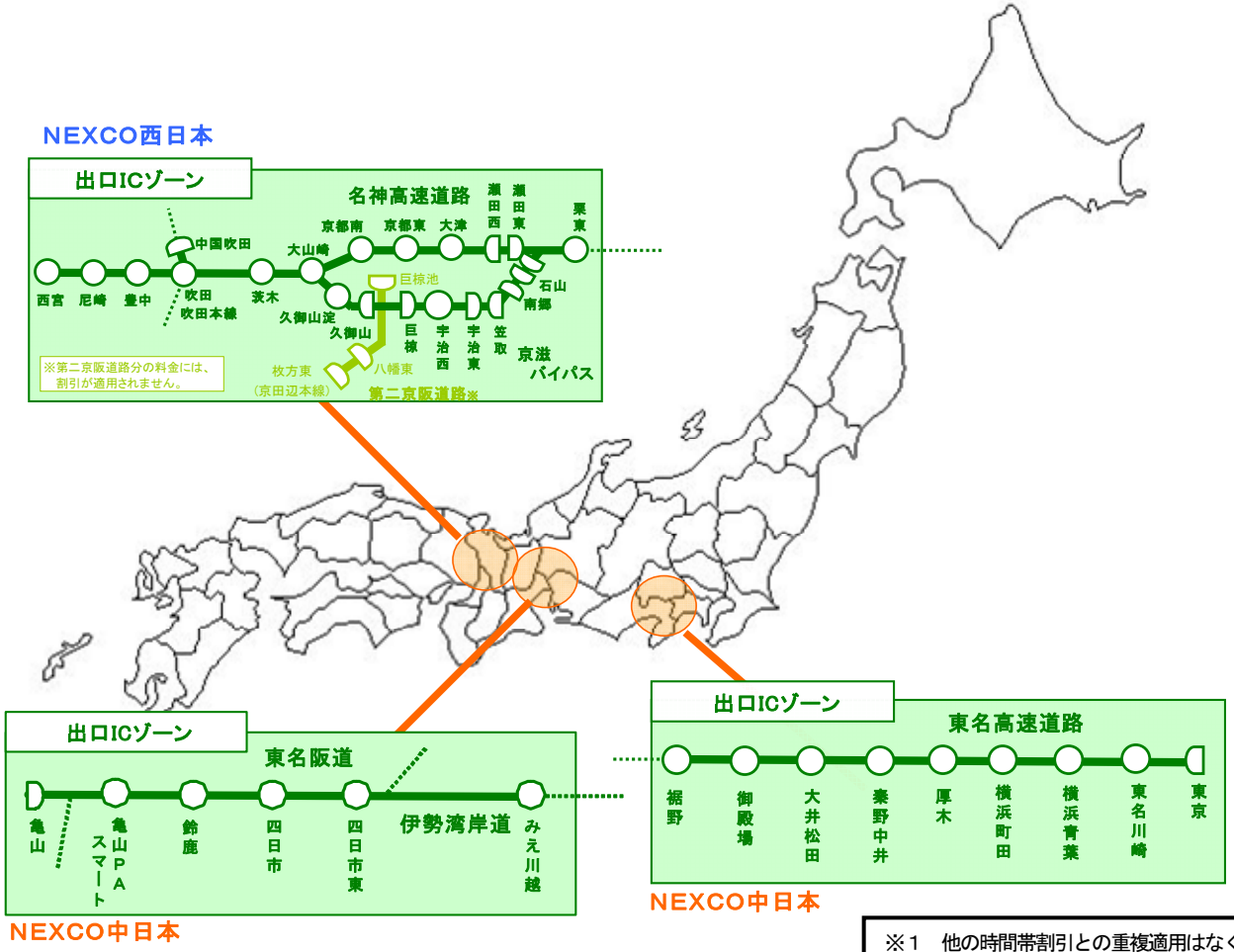

※１　他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます

※２　ＥＴＣ車が対象となります